

## 第22回教育委員会（定）

開会日時 平成29年 11月 22日（水） 午前 10時00分  
閉会日時 午前 11時06分  
開会場所 教育委員会室

### 出席者

教 育 長	中 川 修 一
委 員	高 野 佐紀子
委 員	松 澤 智 昭
委 員	上 野 広 治

### 出席事務局職員

事務局次長	矢 嶋 吉 雄	地域教育力担当部長	松 田 玲 子
教育総務課長	木 曾 博	学 務 課 長	三 浦 康 之
生涯学習課長	水 野 博 史	地域教育力推進課長	石 橋 千 広
指導室長	栗 原 健	教育支援センター所長	新 井 陽 子
新しい学校づくり課長	佐 藤 隆 行	学校配置調整担当課長	大 森 恒 二
施設整備担当副参事	荒 張 寿 典	中央図書館長	荒 井 和 子

### 署名委員

教育長

委 員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 本日は、3名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立いたしました。  
なお、青木委員からはご欠席の連絡が入っております。  
それでは、ただいまから平成29年第22回の教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、矢嶋次長、松田地域教育力担当部長、木曾教育総務課長、三浦学務課長、水野生涯学習課長、石橋地域教育力推進課長、栗原指導室長、新井教育支援センター所長、佐藤新しい学校づくり課長、大森学校配置調整担当課長、荒張施設整備担当副参事、荒井中央図書館長、以上、12名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により、松澤委員にお願いいたします。

本日の委員会は、2名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。

○報告事項

1. 子どもの貧困対策調査特別委員会運営次第（29.10.4）  
(資料・地域教育力担当部長)
2. 文教児童分科会速報（29.10.13）  
(資料・地域教育力担当部長)
3. 平成29年第3回定例会総括質問通告一覧表（教育委員会関係）  
(資料・地域教育力担当部長)

教 育 長 それでは、報告事項を聴取します。報告1「子どもの貧困対策調査特別委員会運営次第」、報告2「文教児童分科会速報」及び報告3「平成29年第3回定例会総括質問通告一覧表」につきまして、一括して地域教育力担当部長から報告願います。

地域教育力担当部長 それでは、まず10月4日に開かれました子どもの貧困対策調査特別委員会のご報告でございます。

このときの報告事項は、「「(仮称)板橋区子ども・若者計画」(素案)における子どもの貧困への対応について」でございました。

この中での質疑の一部をご紹介します。

まず、「「(仮称)板橋区子ども・若者計画」(素案)における子どもの貧困への対応について」ということで、貧困層の子どもの小学5年生では約3割、中学2年生では約半数が「分からないことが多い」などと回答しており、授業の理解度について、教育委員会としてはどのように考えているのかというご質問がございました。

そちらに対し、授業の理解度について、「分からない」という状況は改善しなければいけない重要な問題と考えている。しかし、授業は年間の指導計画に基づいて進めるため、授業時間内では理解できない児童・生徒もいる。

区では、フィードバック学習という方式を使い、自分が分からないところを自覚し、教員も確認し、立ち戻って学習を進めており、長期休業中も補習を用意している。さらに、中学校では、学習指導講師を活用し、放課後に補習などを行っている学校もある。また、読みのつまずきについては、区に限らず、全国的な課題となっており、研究が進められている。学校では、読みのつまずきに応じた補助的な教材、指導を授業の中で行い、個別の指導が必要であれば、指導を行っている。

区における学習支援事業の全体としては、学校がベースとなり、授業を中心とした学力の定着向上を図っている。学校以外では、あいキッズでの放課後の学習や地域によっては学校支援地域本部による学習支援、寺子屋事業を行っている。また、今年度からは、中高生勉強会や福祉分野では「まなぶーす」など、区全体で学習支援を進めているとお答えしております。

次に、朝ご飯を食べる頻度と学力の関係、家族と学校の話をする事と学力との関係については、因果関係と相関関係の違いを明確に記述しないと、対策を誤ることになるので、読み手にも理解してもらえよう工夫が必要と考えるが、いかがかというご質問に対し、指導室で作成した、昨年度の全国学力学習状況調査に関する報告においても、相関関係であることが伝わる記述を行っている。この部分については、朝ご飯を食べると成績が良くなるという因果関係ではなく、背景として生活習慣に課題があるのでないか、という資料として記載については誤解の無いよう、検討するとお答えしております。

次に、学校教育の中で、いじめ、不登校、校内暴力、自殺が急増している原因と貧困との関連について分析をし、対策を講じているのかというご質問に対し、毎年、国が問題行動・不登校等に関する調査を実施しており、板橋区の現状としては、暴力行為については全体的に増えているという傾向は見られない。いじめについては、認知件数が増えているが、些細なことでも、いじめを見逃さない、アンテナを高くしたことによるものと捉え、いじめを解消していくことを課題として認識している。

また、不登校については、不登校の出現率では、小学校では横ばいの状況が続いており、中学校では年々増えている傾向である。全国的に、中学校の不登校の傾向については増加しており、板橋区は全国平均よりも多い状況である。対策としては、未然防止として、安心・安全な環境づくりに始まり、未然に防止できなかった場合は早期に対応しており、原因が様々であることから、個々の状況に応じた対応を進めているとお答えしております。

続きまして、10月13日に開催されました平成28年度決算についての文教児童分科会のご報告でございます。

大変多数ございますので、いくつか抜粋してご紹介いたします。

まず、今回の決算に当たり、課ごとの概要と事業の全体的な評価について、説明していただきたいというご質問に対し、いたばし学び支援プラン2018の初年度として、予算現額264億8,585万円に対し、支出済額260億5,901万円で執行率98.4%、前年度決算と比較すると、11億3,680万円

(4. 2%)の減である。一般会計の決算総額に対する教育費予算も前年度比13. 6%から12. 9%と0. 7ポイント下がっている。前年度と比較すると、小学校費では金沢小学校増築経費等により3億円の増、中学校費では中台中学校改築経費2. 3億円の減に伴い、1. 8億円余の減となっている。また、社会教育費では文化財保護管理経費として、旧粕谷家住宅の復元工事、史跡公園整備関連経費、図書館管理経費として、図書館システム構築経費、中央図書館基本設計の策定支援などで約4億円の増となっている。

全体的な評価については、小・中学校の改築・改修については、計画事業等、概ね順調に進捗しており、学校のICT化については小学校に続いて平成28年度、中学校において電子黒板等を整備し、全学年の数学科のデジタル教科書を導入し、区立中学校パソコン室機器更新に伴って、可動式パソコン等を整備している。さらに、通学路の安心・安全対策として、区立小学校の通学路に防犯カメラを設置するほか、学級安定化対策事業の実施、オリンピック・パラリンピック教育の全校実施など、学校教育の全般に充実を図っている。また、社会教育部門においては、あいキッズの土曜日実施、旧粕谷家住宅の復元、生涯学習センターの開設など教育施策費全体として充実を図っているとお答えしております。

次に、資料の7ページ目ですが、教員の長時間労働が常態化している状況に関して、中学校の教員のうち、部活動で顧問や指導などに関わっている教員の割合、部活動の活動指針の概要を伺いたいというご質問に対し、部活動の技術的な顧問、管理を行っている顧問がおり、区全体の顧問率はおおよそ94%である。

部活動の指針には、大きく分けて4項目ある。1点目は休養日を適切に入れること、2点目は1日の活動時間を設けたこと、3点目は長期休業期間中の活動についても休養日を設けること、4点目は朝の活動時間は1時間程度とし、生徒の健康や生活リズム等に十分配慮することを示している。

次に、国や東京都教育委員会からの調査への回答など、授業の準備以外の事務処理に教員が忙殺されていると聞いているが、何か改善策はあるのかというご質問に対し、調査については、実施した事業の評価などもあり、教員の負担感もあるが必要なものもあるので、国、都、区も必要最低限としている。さらに、校務支援システムを使い、簡素化した調査の方法、メールでの回答により業務量の削減、縮減を図っているとお答えしております。

続きまして、いじめに関してのご質問で、障がいのある方への教育的な配慮について、学校または教育委員会ではどのように行っているのかというご質問に対し、障がいのあるお子さんについては、からかいの対象になる可能性も高いことを認識しつつ、教育委員会としてはリーフレットで、区のにじめ防止の考え方を、毎年子どもを通じ、各家庭に配付している。また、いじめの未然防止として、各学校では年3回以上授業を実施し、うち1回は必ず、土曜授業など保護者の方にも公開することで、障がいのあるなしに関わらず、子どもに人権を守る、いじめは見逃さない、させない、許さないという考え方を徹底しているとお答えしております。

続きまして、次ページですが、特別支援教育について、平成28年度から拠点

校の教員が近隣の学校を巡回する特別支援教室がスタートしたが、巡回を進めていく中で、区が課題として捉えている点を伺いたいというご質問に対し、小学校では、志村第一小学校を除き、特別支援教室を展開している。毎月、入級を希望している子どもたちがおり、保護者や子どものニーズに応えた支援が行われていると考えている。課題としては、毎月児童数が増加しており、巡回指導教員と専門員が何とか対応している。また、拠点校が増えた方が良いとの声もいただいている。教室が足りないという点では、志村第一小学校は学級増で特別支援教室がないという課題もある。昨年度の教員数から今年は10名増えたが、新規採用教員も入っており、巡回教員の指導力の向上も課題の1つと捉えているとお答えしております。

続きまして、平成28年度に完成した校務支援システムの個人情報保護について、従前との違い、問題点を教えていただきたいとのご質問に対し、校務支援システムの導入経緯は、校務の削減のほか、個人情報の紛失を防ぐことにある。成績処理については、データをUSBメモリーに移すことはできないので、データを持ち出し、個人情報を紛失する事故が全くなかったことが大きい。課題としては、家庭での作業ができず、学校での勤務が増えるという意見はあるとお答えしております。

資料の8ページ目の下部ですが、あいキッズの土曜利用を始めたことの効果や課題について伺いたいとのご質問に対し、土曜に就労されている家庭への支援が充実されたと考えている。平成28年度から平成29年度にかけ、登録が千人台と若干少ないことが課題であるとお答えしております。

次に、資料の9ページ目、あいキッズの高学年児童の出席率を上げるための対応策や課題はあるかとのご質問に対し、全般的に高学年の登録も増えている。高学年の児童が運動できるよう校庭を使う時間を学年ごとに区切り、プログラムの充実を図っているところであるとお答えしております。

また、スーパーアクティブスクール事業費では、東京都指定校である板橋第二中学校が体力向上を目指し、事業を実施したとあるが、事業の内容と結果について伺いたいとのご質問に対し、東京都の予算額は30万円で、部活動の外部指導員の報償費である。部活動では、技術指導ということで、体力向上にもつながっている。学校全体では、日常的な指導を向上させることにより、体力テストなども良い結果が出ていると報告を受けているとお答えしております。

最後に、教育委員会として、同じ義務教育で、区立の小・中学校に通い、教育内容も同じなのに、教材費が違うことについて認識し、調査していただきたいがいかかかとのご質問に対し、各学校の調査については、私費会計の分析をし、項目をつかんでいる。学校単位で購入するケースや保護者が既製品を購入することで費用負担が少なくなるケースもある。基本的には、各学校の選択に委ねているが、保護者の負担を軽減する観点から、教員一人一人が確認できる形で情報提供を行うことが最善の方法と考えているとお答えしております。

続きまして、10月19日、20日、23日に開かれました第3回定例会の総括質問についてご報告いたします。

まず、資料の3ページ目ですが、ICTの利用と文科省の指導ということで、ICT導入に関する文科省の考え方についてのご質問がございました。

そちらに対し、文部科学省の「教育の情報化ビジョン」では、教育情報化の目指すものとして、「ICTを効果的に活用した分かる授業の実現」、「子どもたちの情報活用能力の育成」、「校務の情報化の推進」の3つをあげている。

この目標を達成するため、学校のICT環境においては、コンピュータやソフトウェア、電子黒板、実物投影機などのICT機器、校内LANやインターネット接続などのインフラ整備が必要であるとしている。

また、「わかる授業」や「情報活用能力の育成」を実現するためには、一人一人の教員がICT活用指導力向上の必要性を理解し、それを身に付けるための研修が大切であるとしているとお答えしております。

また、ICT導入に関する区の考え方についてのご質問に対し、本区では、平成26年度に「板橋区教育ICT化推進計画」を策定し、「ICTを活用した教育の充実」、「校務情報化の推進」、「学校情報セキュリティの確立」の3つの基本目標を設定し、ICT環境の整備を進めている。

このことにより、教員がICTを十分に活用し、分かる授業の実現と子どもと向き合う時間の確保に努めているとお答えしております。

続きまして、同じく資料の4ページ目の不祥事に対する考え方と対応についてという中で、教育委員会における対応と対応方針についてのご質問がございました。

そちらに対し、教員の不祥事となる服務事故に関しては、定例校長会をはじめ、教員の研修会等において服務事故の防止を校長及び教職員に伝えてきた。

また、年度当初に校長及び全教職員に対して、服務の厳正に関する確認書を提出させ、8月を除き月1回以上、学校における服務事故防止研修を義務付け、服務事故の防止に懸命に努めてきたところである。こうした取組の甲斐なく、今年度も不祥事が発生したことは、誠に申し訳なく遺憾に思うところであるとお答えしております。

次に、資料の5ページ目、コミュニティ・スクールにおける課題という中で、資料の6ページ目、教育委員会としての考え方についてのご質問に対し、板橋区コミュニティ・スクールの実施に向けては、検討会のほかに、校長会等を通じて現場の実態や意見を伺い、また担当職員が個別に学校に説明に伺うなどして、疑問や不安を解消するよう努めていく。

学校関係者や地域の方への制度周知や情報提供については、文部科学省のCSマイスターを活用した研修会の実施や、現在、毎年8月に開催している学校支援地域本部シンポジウムに代えて、コミュニティ・スクールについて学ぶイベントを開催する。

さらに周知啓発のための分かりやすいリーフレットや、各校での取組内容を集めた事例集の作成等を検討していくとお答えしております。

続きまして、生徒の安全を確保するためという中で、個人的メールやSNSの利用制限についてのご質問がございました。

そちらに対し、本区では、教職員と児童・生徒との電子メール等のやりとりが  
サービス事故やトラブルにつながる危険性があることから、私的連絡の手段として使  
用しないことをこれまでも全ての小中学校に指導してきた。

今年度は、東京都教育委員会が作成したサービスに関するガイドラインを教員一人  
につき1冊配布し、そこに記載されているとおり、携帯電話等のメール、SNS  
等を、児童・生徒等との私的連絡の手段に使用してはならないことを改めて周知  
徹底するよう指導しているとお答えしております。

続きまして、資料の7ページ目、八ヶ岳研修施設の改修についてという中で、  
施設内の改修とモデリング、今後の方針についてのご質問がございました。

そちらに対し、宿泊施設内については、各部屋のリニューアル、便器の洋式化、  
暖房設備の再編、風呂や外壁の改修などが予定されており、居住性、利便性など  
の向上が期待できる。

また、屋外炊飯場は全天候型とし、衛生面の向上と使いやすさを追求した設計  
を行っている。併せて、グランピング・エリアを設置し、手ぶらで楽しめるバー  
ベキュー場と少し贅沢なキャンプが可能な施設として再構築していく予定である。

改修後の平成31年度には、多くの利用者にとって魅力的な施設として生まれ  
変わることになるため、利用者数の増加と稼働率の向上を図り、企業研修の誘致  
などによる利用者枠の拡大などに努めていく。

併せて、アウトドア・メーカーとの連携について模索しており、ブランド力の  
向上と効果的なPRについて継続して検討を進めて行くとお答えしております。

続きまして、同じく資料の8ページ目、内部統制についてという中で、私費会  
計横領事故についての再発防止策というご質問がございました。

そちらに対し、事故再発防止検討会の報告を基に「教職員のための学校私費会  
計の事務手引き」を改訂し、チェックを行うための帳簿類の整備、定期点検の徹  
底・義務化、教育委員会事務局の関与など、複数の人間によるチェック体制の構  
築を図った。

また、平成27年度には校務支援システムの導入に併せて私費会計金銭出納簿  
システムを全学校園に導入し、私費会計事務の平準化・効率化及び可視化を図り、  
学校私費会計の透明性を高めたとお答えしております。

続きまして、資料の10ページ目、史跡公園の整備概要についてのご質問がご  
ざいました。

そちらに対し、陸軍板橋火薬製造所跡として国の史跡として指定されたのは、  
旧・野口研究所の一部、区立加賀公園、旧・理化学研究所板橋分所の部分である。

史跡公園の平成36年度のグランドオープンを目指して、今年度8月に「板橋  
区史跡公園（仮称）基本構想」を策定したところである。

その中における基本方針として、「多様な人々が集い“憩う”」「板橋の歴史  
や文化を“学ぶ”」「板橋の現在、未来を“創る”」の3点を掲げるとともに、  
公園整備予定地周辺を面的に捉え、近隣の歴史的な建造物や文化財、交通アクセ  
スなどに関連付けながら検討を進めることになっている。

今後は、文化財保護に関する国や都の補助金の活用をはじめ、特定財源の確保

を視野に入れながら、史跡公園（仮称）の「基本計画」「利活用計画」を策定していくとお答えしております。

続きまして、資料の12ページ目、いたばし魅力ある学校づくりプラン次期対象校についてのご質問がございました。

そちらに対し、「いたばし魅力ある学校づくりプラン」の次期対象校については、学校施設の老朽化と改築・改修計画、学校の適正規模・適正配置の考え方に加え、小中一貫教育校の設置の可能性についても併せて検討してきた。

しかしながら、児童・生徒数や学級数が減少傾向の学校がある一方、区全体としては児童・生徒数が増加傾向にあることから、今後の児童・生徒数の動向を見極める必要があることや、今年度から設置した小中一貫教育に関する検討会との整合性をとることなど新たな課題が生じており、それらを踏まえ対象校の選定を当初の28年度末から29年度末に変更して、総合的に検討しているところであると回答しております。

また、今年度の検討会の内容についてというご質問に対し、学識経験者、保護者や地域代表の方々に加わっていただいた検討会を7月に設置し小中一貫教育についての議論を開始した。

第1回では「学びのエリア」での取組の現状や小中一貫教育の制度類型などについて、第2回では板橋区における小中一貫教育の方向性や小中一貫教育における特徴的な取組などについて議論した。

今後は施設形態や設置条件、指導計画、コミュニティ・スクールとの関係などについて検討をした上で、年内に「中間のまとめ」を行い、パブリックコメントを経て今年度末には報告書をまとめ方向性を示していく予定であると回答しております。

続きまして、資料の14ページ目からの教育施策についてという中で、資料の15ページ目、多様化する教育ニーズへの対応の関連で、中1ギャップへの対応についてというご質問がございました。

そちらに対し、本区では、平成22年度から近隣の小中学校で構成した「学びのエリア」というグループを創設し、「学びのエリア」ごとに教員の研修会を年間2回以上実施し、小中学校の円滑な接続を意識した指導について協議するとともに、児童・生徒の状況について情報交換をしている。

また、第6学年の児童が同じ「学びのエリア」の中学校に行き、授業や部活動を体験する活動を行い、進学する際の接続が円滑になるように取り組んでいる。

さらに、学習指導面や生活指導面、家庭環境等について小中学校の教員が情報共有を図り、中学校に進学する児童が新しい環境で円滑に学習や生活が始められるよう、綿密な連携を図っていると回答しております。

それから、資料の16ページ目、小中連携教育と小中一貫教育に対する区の方角性というご質問がございました。

そちらに対し、本区では、平成22年度から23の中学校区を基本とした「学びのエリア」を作り、「保幼小中連携教育」を進めてきている。

一方、学校教育法の一部改正もあり、各自治体で小学校教育から中学校教育へ



の円滑な接続をめざす「小中連携教育」から、小中学校の教員がめざす子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、より効果的・系統的な教育を目指す「小中一貫教育」を導入する動きが広がっている。

本区においても、昨年度は区内検討組織で、今年度は学識経験者、地域、保護者の方々も加わっていただいた検討会で、「学びのエリア」での小中連携を発展させた小中一貫教育への移行について検討を行っているとお答えしております。

続きまして、資料の18ページ目、LGBTに対する差別や偏見をなくす取組についてというご質問がございました。

まず、当事者への配慮についてのご質問に対し、LGBTの児童・生徒にとっては、標準服の使用、水泳の学習、更衣やトイレの使用などの様々な場面において配慮が必要であると認識している。

各学校では、児童・生徒や保護者から申し出があった際には、本人や保護者の意思を尊重した対応を検討し、児童・生徒の悩みや不安に寄り添いつつ、組織的な支援を行っているとお答えしております。

また、画一的な指導や教育のあり方への見解についてというご質問に対し、標準服や髪型などについては、集団においては一定の指針がある事で差別や偏見を防ぐ側面もあるため、生徒の実態に応じて指導している。

区立中学校では、生徒手帳等で、標準服という表現を用いて服装に関する基準を示し、生徒や保護者からの個々の要望や相談があった際には各中学校で柔軟に対応している。

学校でLGBTの児童・生徒が自分らしく安心して過ごせるために、教職員がLGBTについて理解を深め、児童・生徒に対する相談体制を充実し、きめ細やかな対応をしていくとお答えしております。

最後に、資料の19ページ目、ことばの対応についてという中で、保護者への対応についてというご質問がございました。

そちらに対し、外国籍児童・生徒への新入学手続きの案内については、日本語のほか、英語、中国語、韓国語で作成し配付している。

また、日本語学級の案内チラシについては、日本語のほか、英語、中国語、韓国語、タガログ語で作成し配付している。

学校では、お便りにルビを付けることや、外国人保護者同士が相互に情報交換ができるよう支援をしている。

その他、学校から板橋区文化・国際交流財団にお便りの翻訳を依頼するなどの対応をしているとお答えしております。

長くなりましたが、以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 まず文教児童分科会速報の中で、あいキッズに関する質問がたくさん出ていましたが、その中で利用時間の変更と、補食についての質問がありましたので、具体的に利用時間の変更というのはどのようなことだったのか、それが1点目です。

また、同じく文教児童分科会速報の中で、教材費についての質問がありました  
が、具体的に学校間でどれくらい差があるものなのか、そこをお伺いしたいと思  
います。

3点目ですが、総括質問のところで、コミュニティ・スクールについて、板橋  
区からの情報発信として、各町会長会議ですとか、色々なところで説明してい  
ただいているのですが、その中に担当者が学校訪問をして説明するというところ  
があるのですが、実際にこれは学校運営連絡協議会が、各学校で年3回行われ  
ているのですが、そこに直接出向いて、このコミュニティ・スクールになる学校運  
営連絡協議会と学校運営協議会との差であるとか、そのようなものを説明して  
いく予定はあるのかという点をお伺いしたいと思います。

最後に4点目ですが、史跡公園について、文化資源の活用という点で、先  
日、かなざわ講座がありまして、そのときに金沢21世紀美術館の館長のお話  
を伺いました。

金沢21世紀美術館では、学校連携事業「ミュージアム・クルーズ」という  
ものを毎年行って、小学校4年生を対象にして、作品鑑賞プログラムを、子  
どもたちが8名程度のグループに分かれて、鑑賞ボランティア「クルーズ・ク  
ルー」という方たちと一緒にコレクションを見て回るという制度があるそう  
です。

その制度を利用して、子どもたちが観賞した後に、アンケートで90%以上  
の子どもが、「再びこの美術館を訪れたい」というような声があるということで、  
クルーズを通じた体験を学校活動の一環として行うことと、そこに再び訪れ  
たいということで、大変意味のある活動だというお話でした。

板橋区でも、史跡公園の計画を進めていく一方で、それをどのように皆さん  
に定着していくか、子どもたちが訪れることによって、家族の方にお話をし  
たり、自分自身がそこに行きたいというようなことが出てきて、それが将来  
的に認知度を上げていくことにつながるのではないかと思いますので、その  
ような他の自治体で行っている学校連携の制度などについても調べてみて、  
取り入れていただければと思います。

教 育 長      それでは、あいキッズ関係の質問について、地域教育力推進課長から  
お願いします。

地域教育力推進課長      あいキッズの補食時間の変更についてのご質問という  
認識でよろしいでしょうか。

高 野 委 員      利用時間の変更というようなことも資料に出ていましたので、  
そちらを伺いた

いと  
思います。  
資料の3ページ目、長瀬議員のところ、あいキッズに関して、①で利用  
時間変更の妥当性と補食に関するアンケートということだったので、利用  
時間の変更があったのかなと思いました。

あいキッズの利用時間の変更というのはなかったということでしょうか。

地域教育力推進課長 利用時間の変更というのは、特にはございません。質問の詳細を記憶していないので、実際にどのような質問だったか、詳細については思い出せないのですが、特に利用時間の変更ということはございませんでした。

これは、先に補食の時間が3時から5時になったことへのご質問が井上議員からございまして、そちらにつきましては、きらきらタイムとさんさんタイムと一緒に活動するということから、補食の時間を3時から5時にさせていただいたということでご説明させていただいており、それが妥当だったのかということで、色々のご意見やご質問がございましたので、その関係で妥当性ということと補食に関するアンケートということでご質問があったのかと記憶しております。

高野委員 これは途中で変わったというよりも、制度そのものが始まったときから、補食時間はそのままだったので、その後、変わったということではないのですね。

地域教育力推進課長 そういうことではございません。現状の5時になっていることに対して、それが妥当かどうかということで、井上議員からご質問が出た関係で、それを受けて長瀬議員から補食に関するご質問が出たというようなことではございます。

高野委員 ここの質問のまとめの利用時間変更の妥当性というのは、これは補食の利用時間ということですね。

地域教育力推進課長 はい、そのように考えております。

高野委員 分かりました。

教育長 次に、私費関係の学校間格差について、教育総務課長からお願いします。

教育総務課長 私費会計の教材費については、議員に事前に学校名を伏せた資料をお渡しした中での答弁ですが、小学校と中学校では事情が違うものの、双方ともに学校間で最大3倍くらいの差があるということです。

その原因について、まず、小学校と中学校ともに、ドリルを多く使用するところは、それ相応に費用がかかることが分かっています。

また、小学校では、特に1年生に開きがあるのですが、お道具箱について、箱だけのところと、中身も含めてのところとで大きな差がありました。

中学校では、特に美術関係、材料費について、これは先生によって授業の進め方の違いなのかと思いますが、お金を多くかけているところと、そうでないところとで、3倍くらいの差があることが分かりました。

小学校では学年ごと、中学校では教科ごとに、他の学校状況、同じ学校の中でも他の学年の状況を個々の先生たちは知らないのではないかと考えられます。他との比較が分からない中で、同じような状況で続けている学校があるので、情報

共有を進めていきたいと議会ではお答えをしております。

高野委員 保護者の方々から負担が大きいというようなご意見や苦情などがあるわけではないのですか。

教育総務課長 私どもでは聞いていないのですが、質問された議員はそのように感じたのかも知れません。

高野委員 分かりました。

教育長 コミュニティ・スクールに関しまして、いわゆるアウトリーチをかけていくのかどうかというところですね。学校運営連絡協議会への説明ということについてはどうでしょうか。

地域教育力推進課長 学校運営連絡協議会につきまして、特に来年度からやっていただく推薦校につきましては、今、学校運営連絡協議会が開催されているところでございますので、校長先生からのご要望があればということでございますが、その場に伺って、こちらからコミュニティ・スクールについてご説明を始めているところでございます。

教育長 最後に、史跡公園について、生涯学習課長からお願いします。

生涯学習課長 史跡公園の活用の部分でございます。国の史跡となりましたので、遺構につきましては、保存も大事ですが、委員のおっしゃるとおり、活用も重要なものだと思います。

史跡公園をオープンするときは、学校との連携をしっかりとっていききたいと思っております。

そして、区の史跡を実際に見ていただいて、区の産業や工業の発展に貢献してきた、そうした技術発展にもつながっているところも実際に学んでほしい思っているところでございます。

また、説明するスタッフも、金沢のクルーズ・クルーのようなボランティアの方の活用なども含めて、考えていかなければならないと認識しています。

史跡公園の基本構想の中で、「再び訪れたいくなる史跡公園」とうたっておりますので、先進事例を参考にしながら、今後、しっかりと検討していきたいと考えております。よろしく願いいたします。

教育長 ほかに、関連等も含めて、よろしいでしょうか。

私からですが、子どもの貧困対策調査特別委員会での話し合いの中で、学校教育に期待する声が非常に大きいと感じました。

確かに貧困の連鎖、あるいは社会的自立という視点では、学校教育の役割は非

常に大きいとは思いますが、ここに全てフォーカスがいつてしまうというのは非常に危険だと感じています。

根本的にやはり子どもの貧困というのは、保護者、すなわち家庭の貧困であるわけですから、こちらの福祉的なアプローチをするという部分といわゆる子どもたちが負の連鎖によっていけないために、どうしていくのかというところで、教育の部分と福祉の部分がうまくつながり合わないと、学校教育が貧困を生み出しているかのような、学校が何とかすればいいのだという、一元的といいますか、一方的な見方は避けないといけない。これはもう当たり前のことだとは思いますが。

もう1つ。やはり色々な意味合いで、幼児教育の重要性というのが社会的自立に非常に大きいというような外国の結果が出ている。

それに対してどう取り組んでいくのか、あるいは高校を卒業することによって、就労というところではかなりフィールドが広がってくる、そのために高校の中退ということはどう考えていくのかというような具体的なレベルを打ち出していないと、大卒の話し合いで終わってしまうというところに、現状としては問題点がたくさん出されているのですが、これからそこをどう絞っていくのか、子ども・若者計画も含めて、よろしくご検討いただきたいなと思います。

それから、もう1つ。やはり学校の私費会計、特に教材について3倍の差があるというのは、先ほど教育総務課長が答えたように、学校の中で、ずっと続いていることで、他の学校との比較がされていないというのは非常に大きいと思うので、ぜひ情報提供を、もう既にしているのですが、それとともに、個別にやはり指導といいますか、実際にどうしていくのかという発想が、教育委員会としてのスタンスもあると思いますが、ただ情報提供して終わりか、やはりこの差を縮めていく努力をするように伝えるのが教育委員会の役割なのかどうかという辺りも含めてご検討をお願いしたいと思います。

上野委員 やはり情報公開をしていただくことによって、気づきが生まれると思います。

それと、教育長が言われた、私もこれは一番気になったのですが、子どもの貧困対策調査という、この発端はどこから出てきたのですか。対策、調査というところ自体は、板橋区だからなのですか。

教育総務課長 子どもの貧困対策は国を挙げての対策で、近年、クローズアップされている課題だと思っております。その中で、板橋区の施策については、他の自治体に比べて、対応が遅れている状況ではないかという議会の危機感もあり、今般、特別委員会という枠組みの中で課題に取り組むことになりました。

上野委員 当然、このような資料が外に出回ることはないかもしれませんが、この質問の状況からしても、非常に質問者が、ある面で、仮説をつくって、これは答えを非常に慎重にいかないと、先ほど教育長が言われたのもそうですが、質問内容自体が、なぜこの貧困層の子どもを、小学校5年生とか特定して、完全に仮説をつく

っていると思うのですよね。

ここは慎重にいかないと思ったのが、この報告書を見てから感じたところですし、食事の問題についても、していなければ成績が悪いとか、これ以外の子どもたちだって、結局、状況は分からないと思うのです。

なぜ貧困層だけを分からないとって、取り上げているのかというところが、非常に仮説をもって進めているのではないかなという感じが非常に印象付いた報告書ではないかなと思います。

教育総務課長 特別委員会の運営自体は議員の委員長が行っているわけですが、そのバランスも非常に気を使って行っていると思っています。

一方で、区からは基本的な内容について、資料提供を行っていますし、議員がご自分でお調べになって議論を行っている部分もありますので、正確な情報に基づく議論がなされるように私どもも気を配る必要があると思っています。

上野委員 ありがとうございます。

松澤委員 一言だけ付け加えさせていただきたいのは、子どもの貧困問題というのは1つではないと思うのです。福祉が担う部分と学校教育が担う部分は全然違うと思うのです。

学校教育が担う部分は、次の貧困層をなくすための施策でなければいけないと思います。ですから、そこを間違えて、福祉のように学校がしてしまったら、学校の意味をなさないと思うのです。先ほど教育長がおっしゃったとおりだと思います。

ですから、学校が担うべき部分は学校が担う、福祉が担うべき部分は福祉が担う。それを板橋区内でしっかりと話し合っ、議論して、それを学校に落としていただく。それを学校の先生にしっかりと行っていただく。そうすれば、子どもたちは次の時代で貧困になりませんから、それを必ず伝えていただきたい。

今、貧困の子は親が貧困なので、貧困になる可能性が高いと思います。ですが、貧困の子を貧困でなくするための施策を教育委員会で行うべきですし、それは学校長を含め、しっかりと子どもに伝えなければ、それは調べるだけで終わってしまいます。調べて、貧困が多い。貧困の家庭は貧困になっている。それで終わってしまう。

ですから、それを変えるためにはどうするか。それを教育委員会の中で議論し、それを真剣に子どもたちに伝える。それが先生の役割ですから、それを行わなければ教育委員会で行っている意味はないと思います。ですから、教育委員会で担うべきことはそこ。それ以外の部分に関しては、教育委員会で担う必要はありません。福祉で担っていただければ良いと思います。板橋区の福祉で救っていただければ良いと思います。

ですから、そこに例えば給食にそれを求めるのは間違いだと思います。給食は給食で、貧困ではないお子さんに対しても、きちんとした給食というものを与え

なければいけないのですから、そこはそこで行っていただく。

学校教育というのは平等でなければいけません。それは貧困の子に寄ってしまうてもいけないですし、そうでない子に寄ってしまうてもいけない。

そこを平等にさせていただいて、学校の教育の部分は教育で行っていただいて、福祉の部分は福祉で何か施策を出していただいて、その子どもを救う施策を出していただくのが本来の姿ではないかなと思うので、そういったことだけは間違えていただきたくないなと思います。

教 育 長      ありがとうございます。  
                  よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

4. 平成29年度「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」  
の結果について

(指-1・指導室)

教 育 長      それでは、報告4「平成29年度「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・  
運動習慣等調査」の結果」につきまして、指導室長から報告願います。

指 導 室 長      それでは、資料は「指-1」をご覧ください。  
平成29年度東京都の体力等の調査結果の概要についてご報告をいたします。  
調査対象は小・中学校の全ての学年の児童・生徒です。  
実施時期は6月になります。  
調査の種目ですが、資料の1ページ以降をご覧ください。  
筋力を見る握力、そして筋力と持久力を見る上体起こし、柔軟性を見る長座体  
前屈、敏捷性を見る反復横とび、全身持久力を見る20メートルシャトルランま  
たは持久走、スピードと走る能力、走能力を見る50メートル走、筋瞬発力と投  
げる力、投能力と巧緻性を見るボール投げです。ボール投げに使用するボールは、  
小学生はソフトボール、中学生はハンドボールです。  
資料の2ページのレーダーチャートをご覧ください。  
東京都の平均値を50として太い点線であらわしています。板橋区の平均値は  
太い実線になります。  
全体的には、小学生を見ると、東京都の平均である太い点線よりも本区の太い  
実線の方がやや下回る、小さな形になっている傾向があります。  
印刷の関係でややずれが出ている部分もありますが、詳細な数値は一番後ろの  
ページに記載してあります。  
それでは、資料の1ページですが、小学校の男子について、特に全身持久力  
を見る20メートルシャトルランの平均値が、全体的に東京都平均より下回って  
います。

これは昨年度と同様の傾向です。

50メートル走は、1年生と3年生でやや東京都平均を上回っており、5年生と6年生は東京都平均と同じ数値、2年生、4年生は100分の2秒だけ遅い数値となっております。

資料の2ページをご覧ください。

小学校の女子です。

こちら、ややすき間が目立つといえますが、点線よりも実線の方が小さな傾向が少しあります。

20メートルシャトルランについては、男子と同様に、全体的に東京都平均より下回っており、これも昨年度と同様の傾向です。

50メートル走につきましては、1年生、2年生、3年生、6年生の4つの学年で東京都平均を上回っております。4年生も東京都平均と同じ、5年生は100分の1秒だけ遅いという数値になっています。

従いまして、特に20メートルシャトルランのところがすき間が大きいところがありますが、一方で50メートル走などは東京都平均を超えているような状況が全体では見られるというところです。

次に、資料の3ページをご覧ください。

中学校の男子と女子です。

左側が男子、右側が女子になっています。

中学生は全体的に東京都の平均値よりも超えているような、実線の方が広い、大きくなっているような印象があります。

中学生は、長座体前屈、ハンドボール投げなどについては、東京都の平均値より高い傾向があります。体力合計点も、全体的には東京都平均より高い傾向があります。

一つ一つ見てみますと、長座体前屈は、男子は1年生から3年生の全学年で東京都平均を上回っています。女子も2年生と3年生で上回っています。

反復横とびは、東京都平均を上回っている学年は、男子は1年生と2年生、女子は1年生です。

持久走で東京都平均を上回っている学年は、男子は2年生、女子は1年生と2年生です。

20メートルシャトルランで、東京都平均を上回っている学年は、男子は2年と3年生、女子は2年生です。

ハンドボール投げで東京都平均を上回っている学年は、男子は1年生と3年生、女子は1年生から3年生の全学年となっております。

次のページは、体力合計点の3年間の推移です。体力合計点というものは、各種目の記録をそれぞれ得点化し、合計した点数のことです。

得点は各種目ごとに1点から10点とし、例えば50メートル走でしたら、小学校男子の場合、8.0秒以下なら10点、8.1秒から8.4秒なら9点というような得点表に基づいて、種目ごとの記録を特定いたします。

8種目の合計得点をあらわしたものが体力合計点となります。



種目の記録にあわせた得点の基準は、男女別、小学校と中学校別に設定されています。

先ほどご説明しました50メートル走の場合ですが、10点は、小学校男子は8.0秒以下ですが、中学校男子になりますと、10点は6.6秒以下というようになっております。

資料のグラフですが、小学校の体力合計点は、昨年度と比較すると下がっている傾向がありますが、平成27年度からの3年間を見ると、全体的には上昇傾向にあります。

そして、下が中学校になります。中学校につきましても、昨年度と比べると下がっている学年もありますが、全体的に見ると、平成27年度からの3年間においては、全体的には上昇傾向にあると言えるのではないかと考えております。

最後のページをご覧ください。

種目ごとの数値の一覧です。

網掛けをした部分が、東京都の平均値を上回っている種目です。

小学校では、50メートル走やソフトボール投げで東京都の平均値を上回っている学年が多い傾向があります。これは昨年度と同様の傾向です。

中学校は全体的に東京都の平均値を上回っている種目が多い傾向があります。

これも昨年度と同様の傾向です。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

上 野 委 員 シャトルランは、去年もそうですが、測定時期が6月ということで、多分、そこまでの準備といたしますか、何度か練習することによって、これは変わってくる場所があると思います。

なぜシャトルランだけが低いのかというのはわかりますか。

指 導 室 長 なかなか細かな分析というのはできておりませんが、学校からの声として、特に中学生の場合は、持久走とシャトルランを選べるのですが、持久走は単純化された動きである一方、シャトルランはターンをされるといいますか、その技術的な問題で難しいという話があります。

上 野 委 員 小学校に対して、この全体的な感想として、中学校が平均並みだというところ。また、もしできたらなのですが、よく見れば分かるのかもしれませんが、折れ線グラフがその年々の1年生、2年生、3年生となっていますよね。

27年、28年、29年で、年を追っていくところ、右肩上がりに上がっていれば確実に分かりやすいので、その表があると、この学年の特色であるとか、それは小学校からずっと追いかけるられると思うのです。その辺りのところを共通していただいて、特に中学校は全体的には体力的には悪くないと思います。

教 育 長      ほかにいかがでしょうか。

高野委員      20メートルシャトルランについてですが、なかなか子どもたちがやり方を理解していなくて、というお話を聞くことがあります。

実際に中台小学校でボランティアの方が一緒に走ってくれて、測定の意味をやっと子どもたちが理解できて、すごく記録が上ったという話を聞きました。

実際に体力測定の見に行ったりすると、なかなか先生もそこまでご指導できないし、子どもが理解できていないのかなという印象を持っていますので、もしできれば、それで数字が上がるかどうかは別ですが、正しい測定ができるように、シャトルランの調査の仕方ということ子どもたちに十分に示してあげて、そうすると実態に沿った結果が出てくるのかなと思います。

中学生になるとそこがきちんと東京都の平均のところに行っているのですが、小学校では、子どもたちがまだよく理解できていないのかなというような印象を持っています。

指導室長      基本的には6月の実施に向けて、やり方を練習するということは、これはむしろ進めていることです。きちんとした正確な数字をとるためにというところですが、委員がおっしゃったように、例えばボール投げでしたら、短時間で何回か練習ができるのですが、シャトルランを繰り返し練習するのがなかなか難しいので、練習量が少なく、確かにやり方の説明が軽く、簡単に終わってしまっている傾向はあるのかなというところで、子どもがやり方をちゃんと理解するというところで、もう少し工夫できないか検討してみたいと思います。

教 育 長      私からもですが、先ほど上野委員がおっしゃっていたように、私はこの結果を見て、小学校から中学校といういわゆる9年間を見たときに、中学校に行って体力が東京都の平均値に近づいてきているということは、きちんとした体育を中心とした子どもたちの運動が9年間でなされているという見方をしていくということで、とても良い成果が出ているのではないかなと思います。

#### ○報告事項

##### 5. 第5回いたばし自由研究作品展表彰者の決定について

(生-1・生涯学習課)

教 育 長      それでは、報告5「第5回いたばし自由研究作品展表彰者の決定」につきまして、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長      それでは、第5回いたばし自由研究作品展表彰者の決定についてご報告させていただきます。

資料は「生-1」をご覧ください。

教育科学館で行っておりますいたばし自由研究作品展でございますが、今年で第5回を迎えることになりました。

このたび、11月10日に二次審査をいたしまして表彰者が決定いたしましたので、ご報告させていただきます。

2番をご覧ください。

作品の募集期間は9月12日から10月11日までということで、夏休みの自由研究として取り組んでくれた児童・生徒が多かったと思います。

3番の応募作品数でございます。

今年は小学生が150作品、中学生が9作品で、合計で159作品になりました。昨年度は124作品でしたので、35作品増えております。率にしますと28%くらい増加しているところでございます。

4番から6番、こちらが審査の経過になりますが、第一次審査は教育科学館の科学指導員が行いまして、そこで上位17作品に絞ったところでございます。

一般来館者によります投票を経まして、二次審査、こちらは立教大学理学部の教育研究コーディネーターの方、また、区内の工学系の企業の技術部の主任の方など、外部の審査員にも入っていただきまして審査をしたところでございます。

8番、表彰式でございます。

12月10日日曜日に13時30分から、教育科学館で行う予定となっております。

なお、受賞作品につきましては、年明けの2月19日から23日まで、区役所の1階のイベントスペースで展示する予定でございます。

次のページに、表彰者の一覧がございます。

最優秀賞、優秀賞、審査員特別賞、学研賞が各1点でございます。

努力賞が3点、奨励賞が10点ということになってございます。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高野委員、感想をお願いできますか。

高 野 委 員 まず、一番最初に思ったのは、中学生の作品が少なかったということで、内容的にも、小学生と中学生を比べると、小学生の方が力作が多かったかなという印象を持ちました。

特に印象に残っているのは、最優秀賞の「カフェオレたんけんたい」なのですが、2年生の男の子が研究をしたのですが、大変身近なところで興味を持って、大好きなカフェオレの味に近づけるために色々な工夫をしているところが大変すばらしかったですし、これから先、もっと色々なことに興味を持って研究してくれるのかなと、すごく頼もしいなという印象を持ちました。

教 育 長 ありがとうございます。

#### ○報告事項

6. 「第67回”社会を明るくする運動”作文コンテスト」の審査結果について

(地－１・地域教育力推進課)

教 育 長 それでは、報告６「「第６７回”社会を明るくする運動”作文コンテスト」の審査結果」につきまして、地域教育力推進課長から報告願います。

地域教育力推進課長 それでは、社会を明るくする運動作文コンテストの審査結果についてご報告いたします。

資料は「地－１」をご覧ください。

こちらは、毎年行われております社会を明るくする運動作文コンテストに板橋区内の小・中学校が応募し、審査結果が届いたので、ご報告するものでございます。

板橋区では、毎年、重点取組校を決めまして、作品の応募をしております。

今年度は、小学校は重点取組校４校、中学校は重点取組校のほか４校の中学校から、申し込みがあり、１１校から、合計で１，０１８作品の応募がありました。

そのうち推薦作品として１６作品を推薦、奨励賞として４校を推薦するものでございます。

受賞作品でございますが、優秀賞、更生保護法人東京保護監察協会理事長賞といたしまして、新河岸小学校の６年生の方が優秀賞を受賞いたしました。

また、奨励賞といたしまして、こちらの４校が受賞となったものでございます。報告は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。  
よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 それでは、次に教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はございませんか。

(なし)

教 育 長 それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。  
ありがとうございました。

午前 １１時 ０６分 閉会